

保護者の皆様

学校長

学校における感染症対策について

日頃から新型コロナウイルス感染症対策についてご理解、ご協力いただきありがとうございます。
感染症対策のうち、マスクの着脱及び児童生徒の健康観察について、市教育委員会より通知がありましたので、保護者の皆様にお知らせします。

1 学校でのマスク着脱について

この度、横浜市教育委員会「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂があり、学校でのマスク着脱について、取扱いが示されましたのでお知らせします。

[マスクの着脱について]

○屋外では、原則マスク着用は不要です。

※人との距離（めやす 2m）が保てず、会話をする場合はマスク着用をお願いします。ただし、距離を確保して会話をする場合、距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合はマスク不要です。

○屋内で、人との距離（めやす 2m）が確保でき、会話をほとんど行わない場合には、マスクを着用する必要はありません。

※距離が確保できず、会話をする場合は着用をお願いします。ただし、十分な換気など感染防止対策を講じている場合は、外すことも可能です。

○体育の授業や部活動等運動時は、屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、マスクの着用は必要ありません。授業前後の着替えや移動の際、授業中、教師による指導内容の説明やグループでの話し合いの場面、用具の準備や後片付けの時など、運動を行っていない際は、人との距離を十分に保つよう注意すること、なるべく会話をしないこと等に気を付けるよう指導します。○登下校の際には、マスクの着用は必要ありません。その際、人との距離を十分に保つよう注意すること、なるべく会話をしないこと等に気を付けるよう指導します。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。

「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（抜粋）」

マニュアルの改訂を受けまして、屋外や体育の授業、登下校、屋内で距離が確保でき、会話がほとんどない場合等にはマスクを外すことを推奨します。その際には、可能な限り感染症対策も取るよう合わせて指導しますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、体質等によってマスクを着用できない児童生徒、マスクを外したくない児童生徒が、マスクの有無によって差別やいじめの対象とされることのないように、引き続き指導してまいります。

2 児童生徒の健康観察について

引き続き、ご家庭では、登校前の検温や健康観察をしていただくようお願いします。なお、学校では、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、3つの密（密閉・密集・密接）の回避や、マスクの適切な着用、こまめな換気、手洗いなど基本的な感染症対策を継続していくとともに、学校生活での児童生徒の健康観察を徹底してまいります。